

平成21年度技術士第二次試験問題〔建設部門〕

選択科目【9-3】都市及び地方計画

1時30分～5時

I 次の2問題（I-1, I-2）について解答せよ。（問題ごとに答案用紙を替えて、それぞれ3枚以内にまとめよ。）

I-1 次の2設問（I-1-1, I-1-2）のうち1設問を選んで解答せよ。（解答設問番号を明記すること。）

I-1-1 近年、いわゆる「エリアマネジメント」の活動が盛んになってきているが、その背景を述べよ。また、具体的なエリアマネジメントの事例を1つ挙げて概要を記述し、その取組がもたらす効果について多面的な視点から述べよ。

I-1-2 木造密集市街地については、防災性向上などの観点から早急な整備の必要性が指摘されてきたところであるが、未だ改善が進んでいない地区が多く残されている。その理由として考えられる事項を3つ挙げて説明するとともに、こうした現実を踏まえて、今後行政が木造密集市街地の改善についてどのように取り組むべきかあなたの考えを述べよ。

I-2 次の6設問（I-2-1～I-2-6）のうち1設問を選んで解答せよ。（解答設問番号を明記すること。）

I-2-1 昨今の景気低迷により、土地区画整理事業の中には資金計画上の収支悪化など経営上大きな影響を受けている事業がある。資金計画上の収支悪化の原因と考えられる事項を列挙した上で、その改善に有効と考えられる方策を事業進捗の段階ごとに複数述べ、それぞれの概要を説明せよ。

I-2-2 近年、我が国の都市整備において「歩行者空間の復権」について議論がなされている。このような議論がなされるようになった社会的背景を述べた上で、歩行者空間の現状における課題を挙げ、今後歩行者空間の整備を推進するためにどのような方策をとるべきか、あなたの考えを述べよ。

I-2-3 生態系に配慮した公園緑地を整備することの意義を述べるとともに、整備にあたって留意すべきであるとあなたが考える事項を、計画、工事、維持管理の段階ごとに2つ挙げ、それについて具体的に説明せよ。

I－2－4 都市における緑地の保全、緑化の推進は、その大半を占める民有地での取組が重要である。そこで、平成16年に都市緑地保全法が都市緑地法に改正されたところであるが、この法律に規定する緑地の保全制度を3つ挙げてそれぞれ内容を説明せよ。また、都市の緑が少ない地域において民有地の緑を増やすために、この法律を活用することの意義を述べた上で、具体的方策を2つ説明せよ。

I－2－5 我が国においてマンションは総人口の約1割にあたる約1,300万人が暮らす普遍的な居住形式の一つとなってきた一方で、築30年を越えるマンションがすでに約63万戸（平成19年末時点）にのぼっており、今後も増加が確実である。こうした中で、改修・建替えをすべき老朽マンションについて、その改修・建替えを推進するまでの現状と課題を挙げて、課題解決の方策についてあなたの考えを述べよ。

I－2－6 平成18年のいわゆる「まちづくり三法改正」による大規模集客施設に対する用途規制強化の内容について述べるとともに、大規模集客施設の建築が制限されている都市計画区域内の土地において、これを建築可能にしようとする場合に選択し得る手法から3つを挙げ、各手法について典型的な適用場面及び適用にあたり留意すべき事項を説明せよ。なお、手法は都市計画法又は建築基準法上の制度やその運用など幅広く考えて差し支えない。